

2017 年 6 月 8 日
大会事務局

公式通知No.5

MFJCUP JP250 選手権 第3戦参加者宛

■各項目につき下記の通り、公示する。

1、選手受付

日付	受付場所	受付時間
6 月 9 日(金)	インタビュールーム	13:00-14:00
6 月 10 日(土)	インタビュールーム	7:30-7:50

(提示物・必要書類)

- ① 2017MFJ 競技ライセンス(提示できない者は理由の如何に関わらず出場できない)
- ② 参加受理書
- ③ TRMC-S/SMSC ライセンス(会員のみ)
- ④ 車両仕様書
- ⑤ ライダープロフィール※任意
- ⑥ MS 暫定共済会申込み用紙(非会員ライダー、ピットクルー分のみ)
- ⑦ 自家発電機使用申請書

2、ピットクルー受付

- ① ピットクルー受付は、選手受付と同じ時間帯で行う。2017MFJ ピットクルーライセンスを必ず持参すること。
- ② ピットクルーのパスは受理書に同封する。
- ③ ピットクルーの変更がある場合は、必ずピットクルー受付時に変更を届け出ること。
(変更料は1名につき 1,000 円)
※当日のピットクルーの追加は一切受付られない。

3、公式車両検査

日付	受付場所	受付時間
6 月 9 日(金)	車検場	14:15-15:00
6 月 10 日(土)	車検場	8:05-8:30

(提示物・その他)

- ① 参加車両
- ② 車両仕様書(ガソリン販売証明書印・受付印が押印済みのもの)
- ③ ヘルメット・レーシングスーツ・グローブ・ブーツ・ヘルメットリムーバー・脊柱プロテクション・胸部プロテクション
- ④ 車検場にはアンダーカウルを外した状態で車両を持ち込み、外したアンダーカウルも持参しなければならない。
- ⑤ トランスポンダーを搭載した状態で車両を持ち込むこと。
- ⑥ 車検時にライダー込みの重量測定を行います。必ず完全装備の上で車検を受けること。
- ⑦ 全車両の音量測定を行います。エンジン始動ができる準備をして車検を受けること。
- ⑧ 車載カメラを使用する場合は、車載カメラを搭載した状態で車検を受けること。
- ⑨ 車検時に申告した内容(ヘルメット等の装備を含む)に変更のある場合は、必ずその内容について車検長に申告し、再車検を受けること。
- ⑩ JP250 は車検時にタイヤマーキングを行う。ただし、設定された時間帯にマーキングが出来ない場合は、当該クラス予選開始1時間前までに、車検場にてマーキングを行うこと。

4、競技周回数

クラス	周回数	完走周回数	成立周回数
MFJ カップ JP250(インター/ナショナル)	10L	7L	6L

※WET 時(WET 宣言が提示された場合)は、決勝レースを 2 周減算する場合がある。

その場合、レースのサイティングラップ開始までに公示される。

5、2017 年 6 月 9 日(金)特別スポーツ走行について

特別スポーツ走行時間	走行券販売	走行券販売場所	参加料金
12:15-12:45	11:00-12:00	コントロールタワー 1F 受付	TRMC-S/SMSC 会員:3,300 円(税込) TRMC-S/SMSC 非会員:6,600 円(税込)

(コースイン方法について)

- ・第2パドック待機の方は、走行前・走行中は 1 番ピット横または45番ピット横ゲートからのみピットレーンへの進入が可能です。
- ・第2パドック待機の方は、チェッカー後ピットレーンを通過して第2パドックゲートより直接第2パドックへ出て頂けます。

6、その他

上記に記載の他事項は、2017MFJ 国内競技規則および 2017 もてぎロードレース選手権 特別規則書に則り、開催される。

■2017MFJ 国内競技規則の追加および改訂について

2017 年 4 月 1 日以降に日本モーターサイクルスポーツ協会より発表された表記規則変更・追加について下記の通り公示し、即日適用とする。

公示

■平成 29 年 4 月 28 日公示 技術使用の規則改定、追加について



Motorcycle Federation of Japan
FIM/FIM ASIA affiliated federation



平成29年4月28日

MFJ公認競技主催者およびエントラント 各位

日本モーターサイクルスポーツ協会
技術委員会

技術仕様の規則改定、追加について

2017年度 国内競技規則書 技術仕様の下記項目について、規則の改定、追加を行う。
この運用は、即日で施行される。

1. タンクカバーの取り付けについて (新規則)

転倒時の燃料タンクと路面の直接接触回避のために下記の規則を新規則として制定する。

適用クラス：JSB、ST600、JP250

規則条項：JSB1000 7-13-9 ST600、JP250 7-3-33 項

転倒時に燃料タンクと路面の接触による破損を防止する目的でカバーを取り付けることが認められる。取り付けが可能となるカバーの上下の範囲はタンクサイド面積の1/2以下で、幅はタンクが取り付けられている範囲のフェアリングの最大幅以下であること。

その取り付けは、安易に脱落しないように確実に固定しなければならない。

- ・JSB1000 クラスのカバーの材質は、金属の使用は禁止される。
- ・ST600、JP250 クラスのカバーの材質は、金属およびケブラー、カーボン材の使用は禁止される。



注釈) 世界耐久選手権 鈴鹿 8 時間耐久レースは適用されない。

2. JSB1000 クラスのエアボックスに関する規則の追記 (新規則)

適用クラス：JSB1000 規則条項：7-18-5

エアボックスの外側に取り付け又は形成されたリップ及びステーについては、本来マニファクチャラーが公認車両用に製作した状態のエアボックス容量と密閉性を変更しない範囲で取り外し又は削除が認められる。

3. ラジエターステーの取り扱いについて

適用クラス：ST600、JP250 規則条項：7-3-16-2 の改定

7-3-16-2 ラジエターブラケットの改造または変更およびブラケット取り付け位置(ステー)の変更。ただし、材質は公認時と同じものが鉄またはアルミ合金とする。

この改定により、「ラジエターステー」の取り外しが認められる。

■平成 29 年 5 月 17 日公示 JP250 クラスの車両規則の解釈について



Motorcycle Federation of Japan
FIM/FIM ASIA affiliated federation



平成29年5月17日

MFJ公認競技主催者およびエントラント 各位

一般財団法人
日本モーターサイクルスポーツ協会
技術委員会

JP250クラスの車両規則の解釈について

JP250クラス公認車両のCBR250RR（公認日5月22日）に関して以下の通りとする。

1. ラムダクト（ラム圧）車両

該当規則 7-3-29-2 ラムダクト（ラム圧）付きの車両

7-3-29-2-1 エアクリーナーボックス、ラムダクトおよび吸気ダクト、エアファンネルをMFJが公認した車両の状態に維持しなければならず、変更または改造は許可されない。エアフィルター・エレメントは変更または改造、あるいは取り外すことができる。フェアリングの変更は認められるが、エアダクト取り入れ口の位置、形状、面積は、MFJ が公認した車両の状態を維持しなければならない。

- ① ホンダCBR250RRは前方からのエアダクトがエアクリーナーボックスに直接接続されており、JP250クラスのエアクリーナー関連規則に照らし合わせ、MFJとしてラムダクト（ラム圧）付き車両の扱いとする。
- ② ラムダクト（ラム圧）付き車両の規定に合わせ、エアクリーナーボックス、ラムダクト（レゾネーター含む）、吸気ダクト及びエアファンネルは公認車両の状態を維持すること。変更または改造は禁止される。
- ③ ラムダクトの空気取り入れ口の位置（方向）、形状、面積は公認車両の状態を維持しなければならないが、インナーカウル（パネル）の取り外しは認められる。
- ④ ラムダクトの入り口に空気を導入するための導風板やダクトの追加及びカウル形状の加工は禁止される。



インナーカウル（パネル）

レゾネーター

2. その他

- ・純正タンクカバーの材質変更（カーボン、ケブラー材は禁止）は認められるが、公認車両時の形状を維持しなければならない。
- ・純正タンクカバーの取り外しおよびカバーとポジション調整パッド等との一体式への変更は認められない。（タンク保護カバーおよびポジション調整パッド等の追加は可能）
- ・CBR250R とのホイールの互換性はない。
- ・ホイール ベアリングとスパーサーの材質は、鉄である。
- ・容量 629cc 以上のオイルキャッチタンクを装着しなければならない。

■平成29年5月30日公示 JP250 ワンメイクタイヤに関する規則改定について



Motorcycle Federation of Japan
FIM/FIM ASIA affiliated federation



平成29年5月30日

MFJ公認競技主催者およびエントラント 各位

一般財団法人
日本モーターサイクルスポーツ協会
ロードレース委員会

JP250ワンメイクタイヤに関する規則改定について

2017年度 国内競技規則書 付則6 MFJカップ/地方選手権ロードレース大会特別規則の
JP250ワンメイクタイヤに関する規則について下記のとおり規則改定を行う。
この規則は、この発表をもって施行される。

1. **JP250 ダンロップステッカーの貼り付け位置の追加**

該当規則 : 付則6 4 ワンメイクタイヤ特別規則 4-3 JP250 (p134)

規則発行後の改定

4-3-3-3 車両の広告スペース

下記の位置に張り付けなければならない。

車両 ステッカー位置	ロゴタイプ	サイズ (横×縦)
フェアリング (左右各1カ所)、 フロントフォーク (左右各1カ所)、ス イングアーム (左右各1カ所) のいず れか。		17cm×3.4cm

※ロゴタイプのステッカーの実物はカラーのものととなります。

図1

フェアリング (左右各1カ所)、
フロントフォーク (左右各1カ所)、
スイングアーム (左右各1カ所) のいずれか。
フェアリングのステッカー貼り付け位置は網がけ
部分内とする。

